

## 令和6年4月 定例教育委員会 議事録

日 時 令和6年4月24日（水） 開会 17時30分  
閉会 17時55分

場 所 5階大会議室

出席者 教育長 寺岡 悌二  
教育委員 福島 知克（教育長職務代理者）  
教育委員 山本 隆正（議事録署名委員）  
教育委員 新谷 なをみ  
教育委員 田中 淳子

事務局職員 教育部長 矢野 義知  
教育部次長 稲尾 隆  
教育政策課長 森本 悦子  
学校教育課長 宮川 久寿  
社会教育課長 姫野 淳子  
教育政策課参事 時松 哲也  
学校教育課参事 藤内 護  
学校教育課参事兼教育相談センター所長  
吉武 功二  
学校教育課参事（共生社会実現・部落差別解消推進課参事併任）  
種村 由加  
社会教育課参事兼図書館長 西澤 和江  
教育政策課教育政策係長 加藤 雄海  
教育政策課指導主事 佐藤 元昭

傍聴人 0名

議事日程 第1 議事録署名委員の指名について  
第2 別府市社会教育委員の委嘱について【議第16号】  
第3 別府市公民館運営審議会委員の委嘱について【議第17号】  
第4 別府市立図書館協議会委員の委嘱について【議第18号】

その他 (1) 別府市フリースクール等利用児童生徒支援補助金交付要綱の制定について  
(2) 令和6年度中学校体育大会 教育委員訪問日程について  
(3) 5月定例教育委員会の開催日程について

# 議 事 録

## ◎ 開 会

寺岡教育長 ただいまより令和6年4月の定例教育委員会を開会いたします。

---

## ◎ 議事録署名委員の指名について

寺岡教育長 はじめに、議事日程第1、議事録署名委員の指名につきましては、本日は山本委員をお願いいたします。

---

## ◎ 別府市社会教育委員の委嘱について

寺岡教育長 それでは議事に入ります。議事日程第2、議第16号 別府市社会教育委員の委嘱について提案しますので、事務局から説明いたします。

社会教育課長 それでは1ページをお願いいたします。議第16号につきましては、規定により議決を求めるものでございます。  
2ページをご覧ください。社会教育委員の任期は2年であり、令和5年4月1日から令和7年3月31日までとなっておりますが、今回3月31日をもって、東山中学校校長吉田浩之氏が退職により辞任されましたので、補充委員として、別府西中学校校長佐藤裕一氏を委嘱いたします。  
3ページをお願いいたします。今回1名の補助委員を入れまして、合計13名が別府市社会教育委員となり、13名全員が令和7年3月31日までの任期となります。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま社会教育課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。では、特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第16号は原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第16号は議決することに決定いたしました。

---

## ◎ 別府市公民館運営審議会委員の委嘱について

寺岡教育長 次に議事日程第3、議第17号 別府市公民館運営審議会委員の委嘱につ

いて提案しますので、事務局から説明いたします。

**社会教育課長** それでは4ページをお願いいたします。議第17号につきましては、規定により議決を求めるものでございます。

5ページをご覧ください。別府市公民館運営審議会委員の任期は2年でございますが、令和4年7月1日から令和6年6月30日までとなっておりますが、中部中学校校長佐藤裕一氏が辞任されましたので、補充委員として、朝日中学校校長亀川義徳氏を委嘱いたします。

6ページをご覧ください。今回1名の補充委員を入れまして、合計17名が別府市公民館運営審議会委員となり、17名全員が令和6年6月30日までの任期となります。以上でございます。

**寺岡教育長** ただいま社会教育課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

**福島委員** 先程の社会教育委員の佐藤裕一さんと、この佐藤裕一さんは同じ方ですか。

**社会教育課長** 同一人物でございます。

**寺岡教育長** その他はよろしいでしょうか。では、他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第17号は原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

**寺岡教育長** ご異議もないようでございますので、議第17号は議決することに決定いたしました。

---

## ◎ 別府市図書館協議会委員の委嘱について

**寺岡教育長** 次に議事日程第4、議第18号 別府市図書館協議会委員の委嘱について提案しますので、事務局から説明いたします。

**社会教育課参事** 7ページをお願いします。議第18号につきましては、規定により議決を求めるものでございます。

8ページをご覧ください。別府市立図書館協議会委員の任期は2年であり、令和5年7月1日から令和7年6月30日までとなっております。今回、3月31日をもちまして、東山中学校校長吉田浩之氏が退職により辞任されましたので、補充委員として、中部中学校校長野中公二氏を委嘱いたします。

9ページをお願いいたします。今回、1名の補充委員を入れまして、合計8名が別府市立図書館協議会委員となり、令和7年6月30日までの任期となります。以上でございます。

**寺岡教育長** ただいま社会教育課参事より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。では、特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第 18 号は原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

**寺岡教育長** ご異議もないようでございますので、議第 18 号は議決することに決定いたしました。

---

## ◎ その他（１）

**寺岡教育長** 次に、その他（１）別府市フリースクール等利用児童生徒支援補助金交付要綱の制定について、事務局から説明いたします。

**学校教育課参事  
兼教育相談センター所長** 10 ページをご覧ください。別府市フリースクール等利用児童生徒支援補助金交付要綱の制定についてご説明いたします。

この事業は、別府市が今年度より始める事業になります。目的としましては、不登校児童生徒がそれぞれの特性に合った通いの居場所を確保し、不登校状態を起因とした孤立を防ぐことを目的としています。対象の児童生徒については、市内に住所を有する義務教育段階の不登校児童生徒のうち、市内外を問わずフリースクール等を利用しているものになります。補助対象者は、フリースクール等に通所する不登校児童生徒の保護者になります。補助金の額は、ひと月につき補助対象者がフリースクール等に支払う利用料の4分の3です。生活保護又は就学援助の受給者にあつては、10分の10となります。ただし、ひと月3万円を上限という形になっております。以上でございます。

**寺岡教育長** ただいま学校教育課参事より報告がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

**福島委員** 対象者は何人いますか。

**学校教育課参事  
兼教育相談センター所長** 今年度につきましては18名を想定しております。

**新谷委員** いくつかフリースクールや、そのような名称の施設があると思うんですが、今、別府市の子どもたちが通っている施設がいくつあって、その施設がどのような運営をしているか、それについてもし分かっていることがあったら教えていただきたいです。

**学校教育課参事  
兼教育相談センター所長** 令和5年度につきましては、合計9名が2か所のフリースクール等に通所しております。令和4年度は19名ということでしたので、今年度は18名としております。それぞれのフリースクール等については、不登校児童生

徒の将来の社会的自立を目指して、生活習慣の指導改善、学習支援、教育相談等の取組をしているところでございます。またフリースクール等につきましては、要綱の中にあります基準を設けておりますので、基準を満たしているかを判断したいと考えております。

**新谷委員** このような制度が始まるのであれば、やはり別府市の教育委員会として、子どもたちがそこでどのような活動をしているかとか、その活動によって子どもたちにどのような変化が表れたかとか、そういう中身をきちんと把握する必要があるのかなと思うんですね。今のところ2か所なので難しくないと思うのですが、私が何人か先生とお話をしたときに、うまくいっているフリースクールもあれば、そうではないところもあるのではないかという話を聞いたこともあるので、ぜひ、こういう補助金交付が始まるのであれば、吉武参事を中心に、一度様子を見て、施設長さんたちと何かお話しして、様子などをお知らせしていただけるとありがたいと思っています。

**学校教育課参事  
兼教育相談センター所長** ありがとうございます。そのようにしたいと思います。

**田中委員** この中に書いているかもしれないのですが、別府市フリースクールって書いてあるので、別府市にあるフリースクールという解釈でよろしいですか。

**学校教育課参事  
兼教育相談センター所長** 別府市内に住所を有する児童生徒が通う県内のフリースクールになります。別府市とは限りません。

**田中委員** ありがとうございます。大分市にあるフリースクールに豊後高田市から通っている子どもがいたので確認しました。そしてフリースクールの費用は3万円ぐらいかかるから、その4分の3ぐらいが補償されるということですね。  
それから2点目ですが、法人というのはNPO法人ということですね。分かりました。

**山本委員** 私はこの制度をあまりよく知らないのですが、対象は小学生と中学生ということですか。

**学校教育課参事  
兼教育相談センター所長** 別府市内に住所を有する小学生、中学生になります。

**山本委員** このフリースクールという施設は、認可制のような形になっているのですか。

**学校教育課参事  
兼教育相談センター所長** 認可制等ではございませんので、フリースクールとしてしっかりと子どもたちのためになっているかどうかという基準を別府市として設けて、この要綱の中に入れております。

**山本委員** 病院等であれば、年に1回保健所のチェックが入ったりするのですが、一方で福祉業界は結構玉石混交で、今はいろんな施設があって、新聞でもい

ろいろと不正請求の問題があって認可取り消しというようなこともあると思うのですが、フリースクールに関しては、やはりそのような基準があって、基準が守られているかどうかというチェックは、ちゃんと定期的に行われていて、質がある程度担保されているようなところなのではないでしょうか。

**学校教育課参事  
兼教育相談センター所長** 先程新谷委員からもありましたが、その辺についてはしっかり確認していきたいと考えております。

**山本委員** きちんとした制度があるわけではないのですか。

**学校教育課参事  
兼教育相談センター所長** きちんとした制度があるのかと言いますと、そのような制度はございません。

**山本委員** いろんな会社が入ってくる可能性があると思いますから、そこはやはり注意していただきたいところだと思います。それから、フリースクールに在籍するという事は、それまで所属していた学校から転校するという考え方でよろしいのですか。

**学校教育課参事  
兼教育相談センター所長** 学校に在籍したままフリースクールに通っているという形になります。

**山本委員** 今は適応指導教室、別府では旧野口小学校にありますね、そこに行ったとしても、基本的には元の学校に戻るということを前提に指導しているということを知っていますし、ある程度期間を設けてこの期間までに戻らしようというような働きかけをしていると思います。このフリースクールに関しては、所属している小・中学校との連携や、そこから見守る問題とか、不登校の児童生徒がちゃんと復帰できるようにするような支援というのは、在籍しているところと協力関係をもって先生が何かするとか、そのような体制はどのように行われているのでしょうか。

**学校教育課参事  
兼教育相談センター所長** 学校長の要請によって、その不登校児童生徒がどのような生活改善に取り組んでいるのかという情報を必ずこちらにいただくということが条件になっておりますので、その中で子どもたちの様子を把握しながら、どちらにしてもそのフリースクールが子どものためになっているかどうかということをしつかりと見ていきたいと考えております。

**山本委員** 適応指導教室のように学校に戻ることを前提とした支援というわけではない、ということですか。

**学校教育課参事  
兼教育相談センター所長** 基本的には、学校に戻って子どもたちが未来に向かって歩みだすということが前提になるだろうと思っております。

**山本委員** もう一点、これを利用するときには、本人の希望によるのか、保護者の希望によるのか、それとも学校の許可があるのか、その辺についてはどのような形になっていますか。

学校教育課参事 基本的には保護者、本人の希望という形になります。  
兼教育相談センター所長

**山本委員** 学校の意向というのは、そんなには入らないのですか。

学校教育課参事 学校の意向も入りますけども、基本的には、例えば保護者が、子どもが学校に行けない、家から出られないということになっている状態を何とかしたいという思いで、保護者の方がフリースクールに入れたい、入りたいという形になったときに、学校と連携という形になります。

**山本委員** 少し心配なのは、そこをすべて保護者に任せていいのかということなんです。今、一方の問題で、家庭内がどのような状況になっているのか非常に不透明な部分がありますから、学校に行かせるよりもフリースクールに行かせるという親の思いでやられることもあるかもしれないので、やはりきちんと学校がそこに関与するという事は残していただきたいと思っています。

学校教育課参事 学校とフリースクールとの連携、情報の密な連絡をしっかりとって、当然市教委も入っていく形になりますので、情報共有をしていきたいと考えております。

**山本委員** 何より質の担保が大事だと思っていますので、よろしくお願いします。

**寺岡教育長** 今年から玖珠町に学びの多様化学校が開校します。別府市のふれあいルームと同じ感じですが、今山本委員からご指摘があったように、家庭と学校と行政としっかり連携を取っていただきたいと思います。

**田中委員** 県の学校安心・安全支援課のホームページにフリースクール一覧があるのですが、ご覧になったことはありますか。あそこには全部載っていないのですが、それはご存じですか。

学校教育課参事 県にも確認を取りながら、現在載せているところ載せていないところを含めて周知等していきたいと考えております。

**寺岡教育長** その他はよろしいでしょうか。では、他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切りたいと思います。

---

## ◎ その他（２）

【概要】 ※学校教育課長より、令和6年度体育大会・運動会日程（予定）及び教育委員訪問日程について、説明があった。

---

◎ その他（3）

【概要】 ※令和6年5月定例教育委員会の開催日程について、令和6年5月22日（水）17：30より別府市美術館にて開催することが決まった。

---

◎ 閉会

寺岡教育長 以上をもちまして、令和6年4月定例教育委員会を閉会いたします。本日はお疲れさまでした。

---

・発言の内容について、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上作成しています。